高山市こども未来計画

こども用

こどもが笑顔でいられることでみんなが幸せになれるまち

2025
2029

計画って何だろう？

先がなかなか見通せない時代

たとえば…

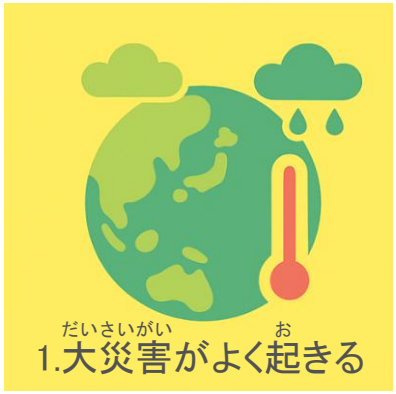

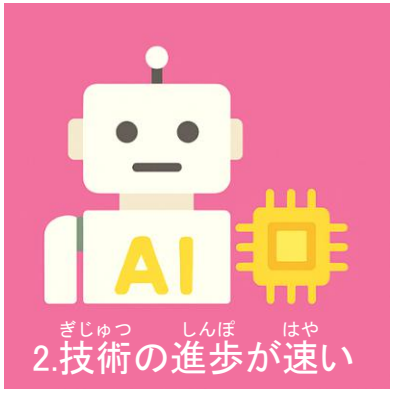

そんななかで

持っていると良いもの

どこに向かうべきか　仲間と共有

どう行けば良いか　暗くても安心

それが！

高山市こども未来計画

高山市こども未来計画

誰のためのもの？

高山市に住んでいる こどもや若者、
子育てしている人、こどものまわりに
居る大人など、すべての人のためのもの

どう作ったの？

1. こどもにアンケート調査

このまちが好きかどうか

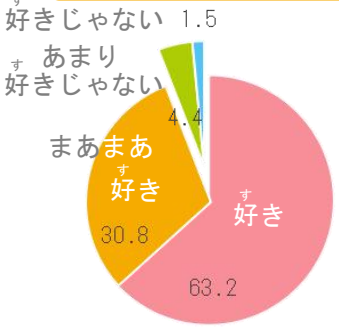

安心できる居場所があるか
（家と学校を除く）

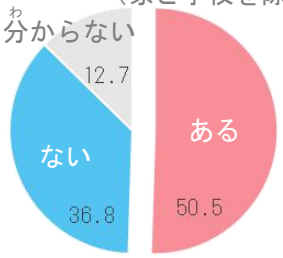

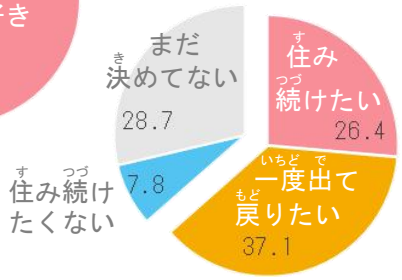

将来もこのまちに住みたいか

令和５年度の市内
すべての 小学 5年生
中学 2 年生を 対象

※すべての結果はＨＰで公開 中

2. こどもと 直接 お 話

この他にも、沢山の取組みをして決定！

高山市こども未来計画

目指すゴール(姿)

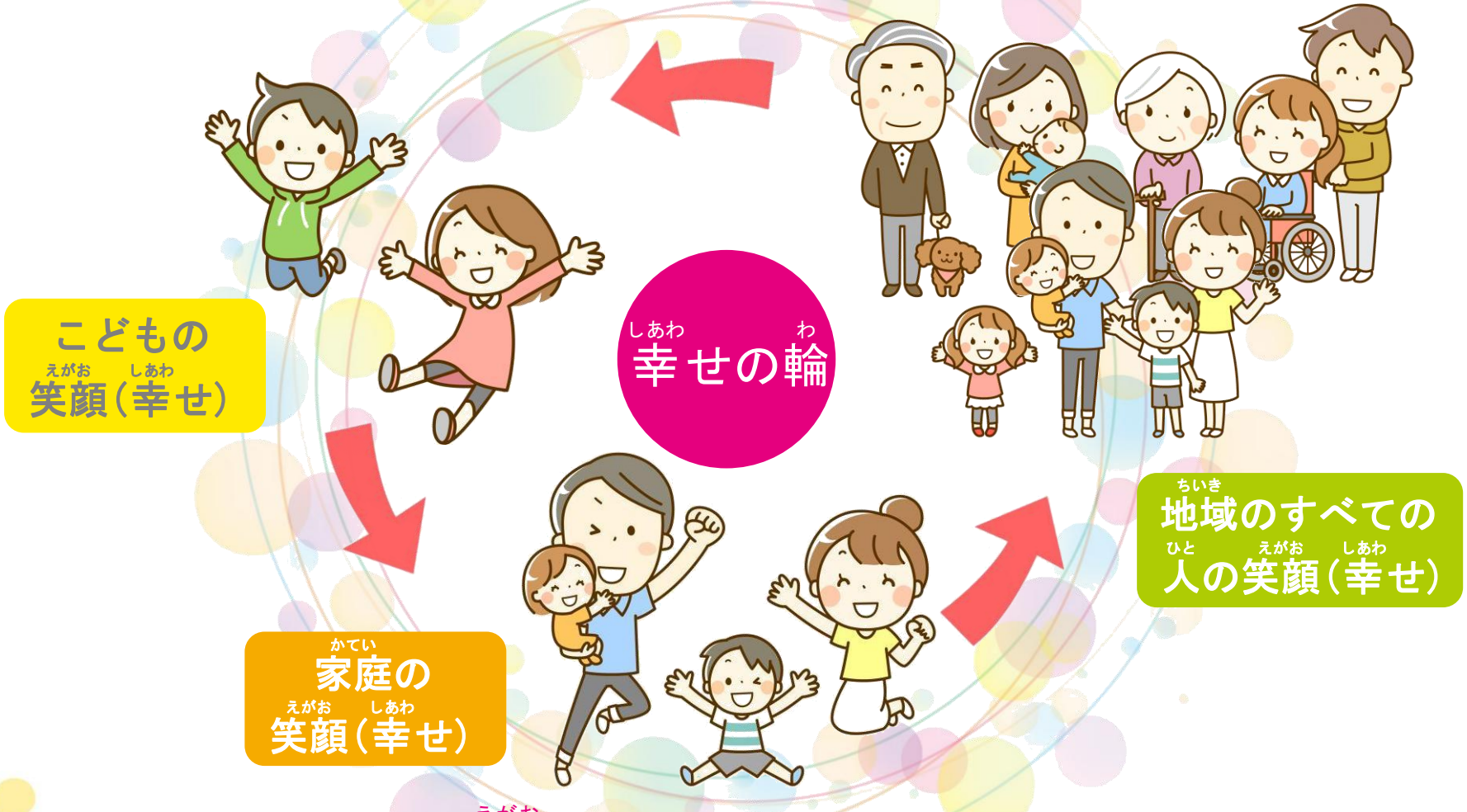

こどもが笑顔でいられることで
みんなが幸せになれるまち

大事にすること　灯り（ライト）

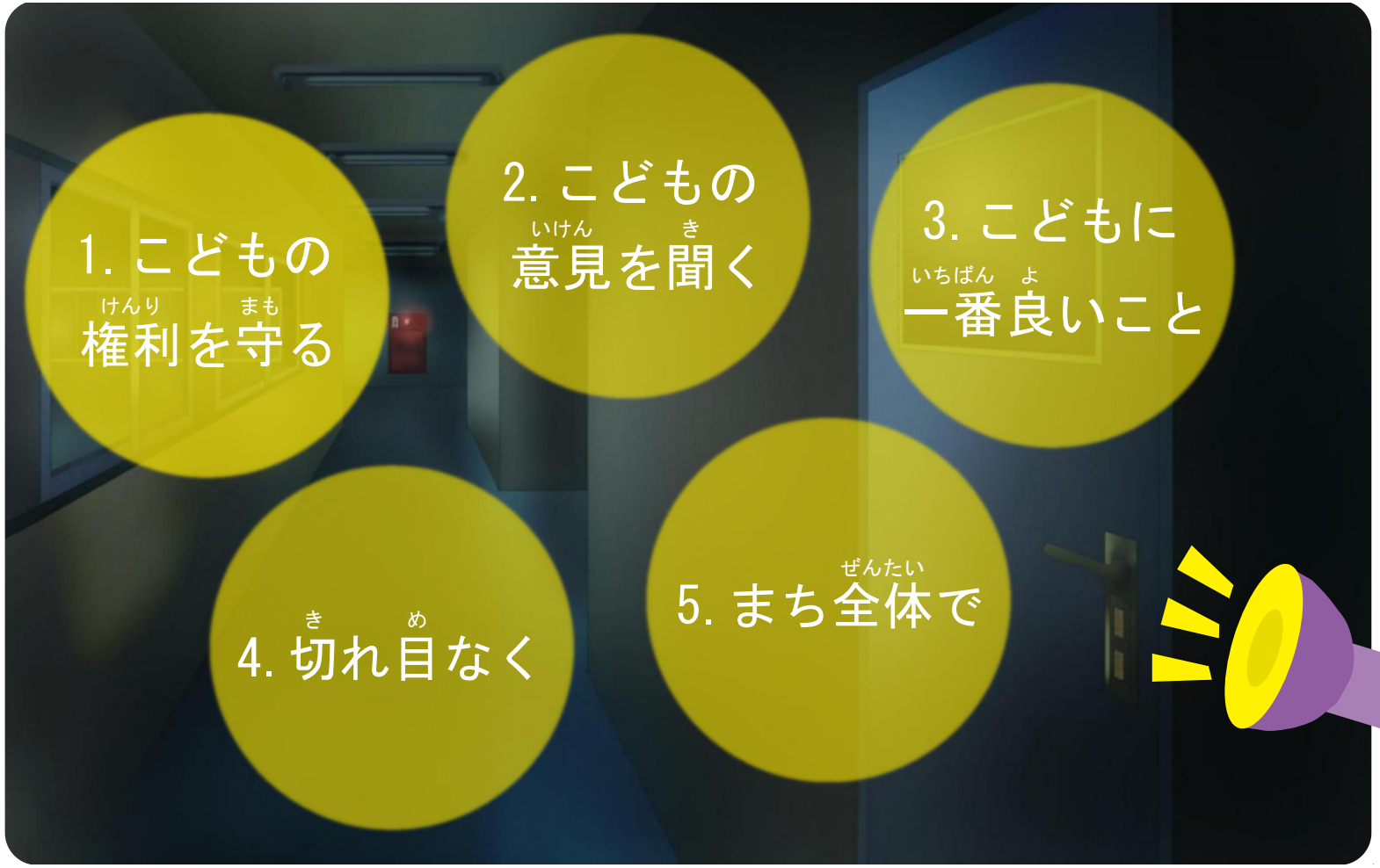

すべての取組みを進めるうえで大事にする５つのこと

高山市こども未来計画

ゴールに向けて何をするか（地図）

目指すこと（ゴール）

こどもが笑顔でいられることで
みんなが幸せになれるまち

大事なこと（ライト）

1. こどもの権利を守る
2. こどもの意見を聞く
3. こどもに一番良いこと
4. 切れ目なく
5. まち全体で

ゴールに向けてすること（マップ）

①心と体を健康に
遊び場、成長 、病気など

②毎日を豊かに
教育 、文化、体験など

③誰も取り残さずに
手助け、相談など

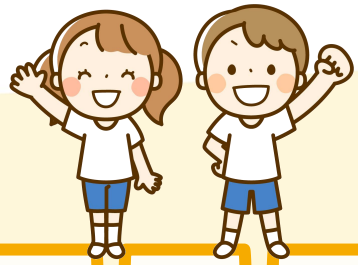

④権利を知らせ、みんなで守る

⑤意見を聞き、みんなで考える

⑥情報を伝え、みんなで取組む

高山市こども未来計画

主な取組み

目指すゴールへと一歩ずつ近づいていくため
計画期間の５年間で進める色々な取組み

①心と体を健康に

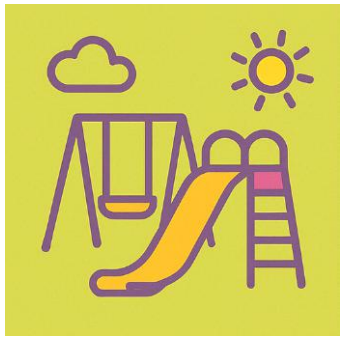

遊び場の魅力向上

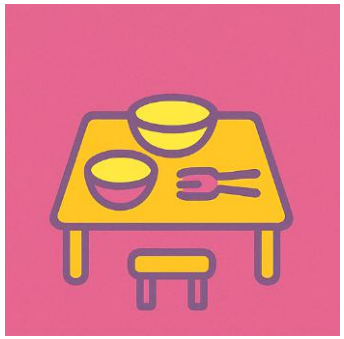

こどもの居場所の充実

親子の健康づくり

安心できる医療の確保

②毎日を豊かに

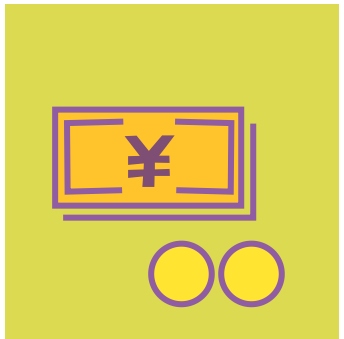

経済的サポートの充実や無料化

保育サービスの提供

学校の整備、学習支援

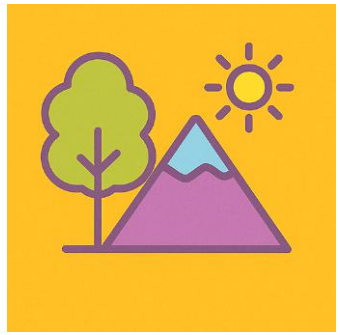

自然体験、スポーツなどの機会の充実

高山市こども未来計画

主な取組み

目指すゴールへと一歩ずつ近づいていくため
計画期間の５年間で進める色々な取組み

③誰も取り残さずに

悩みごとへの相談支援

支援の必要なこどもへの丁寧なサポート

孤独や孤立など
色々な課題への対応

外国のこどもや家庭など多様性の尊重

④権利を知らせ、みんなで守る

学校などでの「こども未来計画」の授業

市民全体への「こどもの権利」のお知らせ

⑤意見を聞き、みんなで考える

こども用のオンライン意見箱の設置

こどもがまちづくりに参加する仕組みづくり

⑥情報を伝え、みんなで取組む

わかりやすい情報の発信

色々な立場や役割の人との協力による取組み

大切な「こどもの権利」

権利とは、みんなが持っている基本的なルール
すべての人が持っているので、お互いに守ることが大事

世界では

こどもの権利条約

条約とは、国と国の間、国と国際連合の間で結ばれる約束
約束した国は、条約の内容に従わなければならない
※日本は1994年(平成6年)に約束

4つの原則（特に大事なルール）

1. 差別されない権利
すべてのこどもは、どんな理由でも差別されず権利が守られる

2. 生きて成長する権利
命が守られ、能力を伸ばして成長できるような支援が受けられる

3. 幸せの権利
こどものことを決める時は、こどもに最も良いことを第一に考える

4. 意見を言う権利
こどもが自由に意見を言え、その意見が大事にされる

この他にも、教育を受ける権利、休む権利、遊ぶ権利など

日本では

こども基本法 2023年(令和5年)

法律とは、国内で誰もが守らなければならないルール

日本国憲法やこどもの権利条約をふまえて、国内のすべてのこどもが、ずっと幸せに暮らせる社会をつくるため、社会全体で「こどもに関係する取組み」を進める

高山では

こども未来計画 2025年(令和7年)

こどもの権利条約やこども基本法をふまえて、こどもの権利を大事にしながら、こどもの笑顔がまちに暮らす
すべての人の幸せにつながるようまち全体で取組む

みんなの意見を高山市に届ける方法

わたしたちの思いを伝えるには、どうしたら良いの？

こんな人が増えると良いな、こんな暮らしや体験がしたい、
こんなまちになると良いななど、想いや願いを届けるには？

①オンライン意見箱につなげて

学習用タブレットなどを使って
インターネットから提出

こども☆言え～る https://logoform.jp/f/ZRHNu

②紙に書いて

ノートやコピー用紙などに書いて
市役所（本庁、各支所）の窓口に提出

③市の職員と直接会って

担任の先生などと相談して、高山市の
職員をみんなの学校やクラスに呼ん
だりして、直接会話（出前授業）

この他、アンケートなど色々な方法で、意見を聞くことがあるよ

高山市こども未来計画（こども用）

令和７年８月 作成
高山市 こども未来部 こども政策課

https://www.city.takayama.lg.jp
kodomoseisaku@city.takayama.lg.jp
0577-57-7001